

2020年8月17日

新型コロナウイルスに関連する各州の対応（8月17日現在）

【ジョージア州】

●8月15日（土）、ケンブ・ジョージア州知事は、州知事令「EMPOWERING A HEALTHY GEORGIA」に署名し、8月16日（日）午前0時から8月31日（月）午後11時59分まで適用される遵守事項を指示しました。引き続き、各人の間に6フィートが確保できない場合には50名以上の集会を禁止すること、外出する際は可能な限りマスクを着用することを強く推奨すること等を指示するとされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

また、一定の条件下で市・郡以下の行政単位によるマスク着用の義務付けを認めているところ、居住地・勤務地等の行政機関の対応にご注意ください。

州知事令：<https://gov.georgia.gov/document/2020-executive-order/08152001/download>

【ノースカロライナ州】

●8月5日（水）、クーパー・ノースカロライナ州知事は、外出、事業活動及び集会の制限緩和措置（第2段階の延長）に関する州知事令に署名し、8月7日（金）までとしていた同措置の期限を、当面9月11日（金）まで延長するとしています。詳細は以下をご確認ください。

州政府関連サイト：<https://www.nc.gov/covid19>

州知事令：<https://files.nc.gov/governor/documents/files/E0155-Extension-of-Phase-2.pdf>

【サウスカロライナ州】

●8月10日（月）、マクマスター・サウスカロライナ州知事は、非常事態宣言を継続する州知事令に署名しました。この州知事令は同日から15日間（8月25日（火）まで）有効とされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://governor.sc.gov/sites/default/files/Documents/2020-08-10%20FILED%20Executive%20Order%20No.%202020-53%20-%20State%20of%20Emergency.pdf>